



第1121号
2009年4月26日発行
日本聖公会東京教区
港区芝公園3-6-18
編集人 伊藤裕元

WEB: <http://www.nskk.org/tokyo/index.htm> E-MAIL: comm.tko@nskk.org
Phone: 03-3433-0987, Fax: 03-3433-8678 Diocese Office

◇4月の代禱・信施奉献先
▽エルサレム教区のため(受苦日4・10)▽国際こども学校の働きのため▽在日外国人人権問題のため▽柏聖アンデレ教会のため

◆としえの平安

3月24日 関口 富子(101) 聖テモテ
4月5日 佐々木賢一(97) 千住基督
4月6日 中山 和子(76) 池袋
4月7日 清水 文子(83) 聖ルカ
4月14日 鈴木とし子(88) 神田キリスト

▽エ教区招聘2師の来日中の予定(関連記事Ⅱ第2面)

今週・来週の予定
4月26日~5月9日

- 26(日) 復活節第3主日
主教巡回
浅草聖ヨハネ教会
エ教区協働委員会:
学びと祈りの集い
(聖アンデレ)
- 28(火) 銀座朝拝会
- 29(水・休) 山手G・多摩G
ピクニック
- 5月
- 1(金) 外濠G 牧師協議会
- 3(日) 復活節第4主日
主教巡回
八王子復活教会
- 6(水・休) 下町Gピクニック
環状G 合同礼拝
山手G 牧師協議会
- 7(木) 主教巡回
ナザレ修女会
広報委員会
人権:日の丸・君が代
- 8(金)

来日翌日の21日には世界宗教学者平和会議日本委員会(立正佼成会大成ホール)で講演、22日・23日は関西地区での講演や集会に出席。また26日の主日には聖アンデレ教会で説教、超過密日程となった。
▽聖公会平和ネットワーク・関東(第2回関東大会) 5月4日(月・休) 17時~5日(火) 17時、ナザレ修女会。「聖公会と平和とネットワーク」今、私たちができること。参加費8千円(プール制)。申込締切は4月30日(宿泊・食事の確保不可)。詳細照会Tel 03(3409)2079・事務局長李民洙司祭。
▽聖路加国際病院礼拝堂「の祈り」 5月6日(水) 18時半、19時||オルガンコンサート、演奏者・小野田未奈。入場無料(会場献金)。

「ご復活日を過ぎて、木々が思う存分枝を伸ばし、幼い緑が日に日に濃さを増す生命の季節がやって来ました。全ての自然物が主を讚美しています。足元を見ると、固いコンクリートをひび割らせて細い雑草が一生懸命に生えています。あのか弱い草のどこにコンクリートを割るような力が潜んでいるのでしょうか。主の与え給うた生命は強いのです。」
6年前、肺がんで左の肺と肋骨を一本切除しました。私にとつては3回目の癌です。そして、私にまた新しい生命が与えられました。そしてこの6年間の私の仕事の展開には素晴らしいものがありました。私の仕事は街づくりです。日本の街にはその街のコミュニケーションの受け皿

《み手のなかで》

主に生かされて

加藤由喜子

になる核がありません。ハード志向の街は地域力が低下し、人の触れ合いの中で生まれる文化や感動が育ちません。その街に「人」が触れ合う温かさを吹き込んで、その街の人々による文化圏を育て、「人」が生きる街を創るのが私の仕事です。主のみ手の中にある街は温かいのです。支え合いや笑顔があります。各地に「人」のたまり場のある街がたくさん出来ました。そんな街に私の主への感謝と讚美をまき散らしたいのです。たくさんの温かい街を創りたいのです。そこにみんなで共に生きる楽しさを、主にあつて生きる喜びを伝え、主の種蒔き人として皆さんの種を蒔きたいのです。刈り取られるのは主です。ハレルヤ!
(三光教会信徒)

《掲載記事の転用可(事前連絡要)》

正義と平和協議会運営

正義と平和協議会報告 (4月13日)

*宣教主事並びに信仰と生活委員会活動諸報告。

*浅草日曜給食活動(支援や町内有志との話し合いのを含めて)について現状報告(議長・宣教主事)。

*国際女性会議出席への支援金の支出について協議。

*4月19日に発行予定『正義と平和便り』作業日程の確認。

*次回協議会は貧困・野宿者支援と人権問題をテーマに6月〜7月を目途に開催を検討。

*各活動団体の働きを紹介し、かわりを促進する広報の方法について協議。

*年間スケジュールの確認。

*その他。

▽教区・エルサレム教区協働

委員会主催講演会「パレスチナとイスラエルに平和を求めて」

本日14時、聖アンデレ教会で開催される(既報)聴講歓迎)。

また翌27日(月)13時半、聖職者対象の講演会「旧約聖書をどう読むか」が聖公会神学院で、

28日(火)10時、「サラームパレスチナ・メンバーとの黙想と交流」がナザレ修女会で、それぞれ予定されている。なお、ゲスト講師のジェフ・ハーパー博士とナイーム・アテイク司祭は、ソウル経由で20日に来日され、当夜、教区関係者その他活動関係者らの歓迎会(聖アンデレホール)に臨み、29日に帰国の途につく。「その間の関連日程」第4面に掲載]

《今、この教会では…》

八王子復活教会

昨年、百周年を迎える準備をオルターギルドは07年春より「汚れ、痛み、ひどい礼拝用品を私たちの手で」の思いで始め、他教会やクレア会を見学し、日本刺繍が出来なければ始まらぬことが分り困りました。誰一人経験者はいません。横浜教区刺繍の会で教えて下さることを知り有志数名が9月から通い即、皆に伝える一歩を始めました。

ご指導を受け翌年3月、大森執事にストール4本と5月の百周年記念礼拝用の祭具祭服一式を同時進行で制作。その後、緑・赤・紫と制作中。今は、滝乃川学園聖三一礼拝堂祭具の依頼を受け、制作中です。(米田幸子)

【クローズアップ】12

教区会審議から②

東京教区ハラスメント防止宣言採択、委員会設置へ

先の第108定期教区会で、東京教区ハラスメント防止宣言採択および同教区ハラスメント防止委員会の設置とそれに伴う

教区施行規則変更についての2議案が、東京教区ハラスメント防止機構検討準備委員会より提出され、承認可決されました。

各教区でのハラスメント防止委員会の設置は、06年の日本聖公会総会で決議され翌年、管区から各教区にガイドブックが示されましたが、設置をみたのはこれまで京都と北海道の2教区のみで、東京教区としての対応が待たれていたものです。

検討準備委員会では、新たに設置される専門機関(ハラスメント防止委員会)が改めて一から活動を検討する煩いを避けるため、2議案のほかに、次のような報告書を作成し教区会に提出しました。

「東京教区・ハラスメントに関する基本的な考え方と取り組み」(ハラスメント防止宣言、ハラスメントの定義、適用範囲と対象、防止委員会、相談体制、調査と対応の流れ等)、「相談窓口規程案」「調査委員会規程案」。

このうち「ハラスメント防止宣言」は、教区の基本方針として教区会での決議採択が望ましいため、議案として提出。宣言文自体は管区案をほぼそのまま採用しています。またハラスメント防

止委員会は他の委員会と同様に、設置を教区施行規則に定める必要があるため、施行規則の変更案を議案提出しました。

今後は、常置委員会を選任され主教から任命される6名によるハラスメント防止委員会のもとで、常設のハラスメント相談窓口と、必要に応じてハラスメント調査委員会が設置され、活動を開始することとなります。

これらにより、ハラスメントに関する東京教区としての体制は一応整うものの、実効性ある活動を進めるためには、何よりも皆様の理解とご支援、ご協力が不可欠です。何卒よろしくお願ひ致します。

ハラスメント検討準備委員

阿部 裕